

審議会等の名称

伊勢崎市国民健康保険運営協議会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	国民健康保険法、伊勢崎市国民健康保険条例、伊勢崎市国民健康保険運営協議会規則		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する		
委員任期	令和3年4月1日から令和6年3月31日		
委員数	20人	うち女性人数	8人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課(事務局)	健康推進部国民健康保険課		